

東海旅客鉄道株式会社旅客連絡運輸規則の一部改正（のと鉄道株式会社線との連絡運輸における乗車券類の種別の変更に伴う改正）

現 行					改 正				
別表（別冊） （前略） （405）の 2 のと鉄道株式会社線 規則別表					別表（別冊） （前略） （405）の 2 のと鉄道株式会社線 規則別表				
連絡会社名	経由運輸機関名及び 区間	接続駅	乗車券類の種別	特殊取扱事 項	連絡会社名	経由運輸機関名及び 区間	接続駅	乗車券類の種別	特殊取扱事 項
の と 鉄 道 株 式 会 社 線	東日本・東海・西日本 旅客会社線	七尾線 和倉温泉	片、 <u>往、続</u> 、勤定、学定、 団、急	七尾発又は着と なる連絡運輸の 乗車券は発売し ない。	の と 鉄 道 株 式 会 社 線	東日本・東海・西日本 旅客会社線	七尾線 和倉温泉	片、勤定、学定、団、急	七尾発又は着と なる連絡運輸の 乗車券は発売し ない。
（以下略）					（以下略）				

附則

この通達は、2025 年 10 月 1 日から施行する。